

第 152 回

各 務 原 市 都 市 計 画 審 議 会

令和 5 年 11 月 13 日

目 次 (頁)

議第 1 号

各務原都市計画道路の変更について(各務原市決定)	1-1
--------------------------	-----

議第 1 号

各務原都市計画道路の変更について（各務原市決定）

令和 5 年 11 月 13 日提出
各務原市都市計画審議会
会長 福島 茂

各務原都市計画道路の変更（各務原市決定）

都市計画道路中 3・3・1 3 号日野岩地大野線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・13	日野岩地大野線	各務原市那加桐野町1丁目	各務原市那加緑町4丁目	各務原市那加桐野町、那加土山町、那加山後町、那加大門町、那加日新町、那加緑町	約3,430m	地表式	－	25m	・東海北陸自動車道と那加山後町1丁目地内で立体交差 ・JR高山線と那加大門町1丁目地内で立体交差 ・名鉄各務原線と那加大門町1丁目地内で立体交差 ・幹線街路と平面交差3箇所	岐阜都市計画区域を含む起点岐阜市日野南7丁目から終点各務原市那加緑町4丁目までの一系統道路で延長約4,340m
			ただし、岐阜市琴塚4丁目から岐阜市琴塚3丁目まで及び岐阜市水海道1丁目から岐阜市水海道1丁目までを除く。								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

岩地川架橋部の区域を拡幅することで、橋梁の高さが抑えられ周辺地域への影響を小さくできることなどから、区域変更する。

မ

မ

မ

မ

種別	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	備 考
幹線街路	3・3・13	日野岩地大野線	<u>各務原市那加桐野町1丁目</u>	<u>各務原市那加緑町4丁目</u>	<u>各務原市那加桐野町</u> 、那加土山町、 那加山後町、那加大門町、 那加日新町、那加緑町	約 3,430m	地表式	－	25m	・東海北陸自動車道と那加山後町1丁目地内で立体交差 ・<u>J R</u>高山線と那加大門町1丁目地内で立体交差 ・名鉄各務原線と那加大門町1丁目地内で立体交差 ・幹線街路と平面交差3箇所	岐阜都市計画区域を含む起点岐阜市 <u>日野南7丁目</u> から終点各務原市那加緑町4丁目までの一系統道路で延長約 4,340m
			ただし、岐阜市琴塚4丁目から岐阜市琴塚3丁目まで及び岐阜市水海道1丁目から岐阜市水海道1丁目までを除く。								

変更理由書

３・３・１３号 日野岩地大野線

（都）３・３・１３号日野岩地大野線（以下「本路線」という）は、各務原市那加桐野町１丁目を起点とし、同市那加緑町４丁目を終点とする延長約３，４３０ｍ、幅員２５ｍであり各務原・岐阜都市計画区域の市街化の動向及び東海北陸自動車道の供用に伴う交通需要の増大に対応するための南北幹線道路として昭和５８年に都市計画決定している。

本路線は、各務原都市計画区域マスタープランにおいて南北方向の主軸となる幹線道路として位置付けられており、さらに各務原市都市計画マスタープランにおいては、本市西部の南北軸、また都市内及び都市間交通の円滑化を図る路線として位置付けられ早期に整備する必要があるとしている。

これを受け、本路線のうち岐阜都市計画道路金町那加岩地線及び岐阜鵜沼線と接続する区間の事業に向け検討を行ったところ、岩地川架橋部の区域を拡幅することで、橋梁の高さが抑えられ周辺地域への影響を小さくできることから、区域の変更を行うものである。

路線別変更内容調書

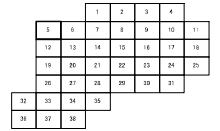
路 線 名		変 更 内 容
番 号	路 線 名	
3・3・13	日野岩地大野線	○区域の変更（岩地川架橋部） ○住所表示の変更(備考 岐阜市日野字寺田 → 岐阜市日野南7丁目) ○国鉄 → JR ○名鉄美濃町線 → 削除

各務原都市計画道路計画図

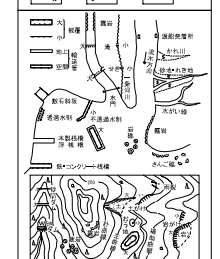
NO.5

1:2, 500

No.5



記号	
	▲23.0 三角点 25.02 水準点 25.0 歩行容易な遊歩道 25.6 公共集会所 (市民館)
	▲25.02 電子基準点 25.02 標高が低い建 25.0 堅固な橋梁点 25.02 堅固な橋梁点 25.0 橋梁点
	▲25.02 電子基準点 25.02 標高が低い建 25.0 堅固な橋梁点 25.02 堅固な橋梁点 25.0 橋梁点
	▲25.02 電子基準点 25.02 標高が低い建 25.0 堅固な橋梁点 25.02 堅固な橋梁点 25.0 橋梁点

[illegible][illegible][illegible]

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートルの間隔
図郭に表示してある経緯度値は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「経緯度数値は、世界測地系の座を座標原点
パラメータにより補正」
「平面座標数値は、世界測地系の座を座標原点
パラメータにより補正」

凡例

变更前：_____

変更後：

平成8年測量		修正 1. 平成18年12月撮影空中写真
平成14年修正		2. 平成19年8月現地調査
平成16年編集		3. 土地部は、各務原市現況平面図データ(1/500)より編纂
平成19年修正		4. 山地部は、各務原都市計画図(H9)のマップデジタル化により敷地化
平成26年修正		5. 平成25年1月撮影空中写真
平成30年修正		6. 平成25年9月現地調査
		7. 平成29年1月撮影空中写真

(1)平成29年測量 岐阜都市計画基本図より複製

0 50 100 200 300 400 500m

この地図に含まれる岐阜市分は、岐阜市長の承認を得て、
同市作成の地図を複製したものである。
平成 30 年 7 月 9 日 (承認番号) 岐阜市第 3 号

「この測量成果は、国土土地院院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 平 16 部 公 第 26 号」
(助言番号) 平 19 部 公 第 19 号

「この測量成果は、国土土地院院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。(承認番号) 平 25 部 公 第118号」
(承認番号) 平 29 部 公 第 76 号

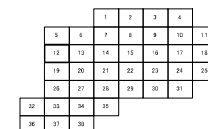
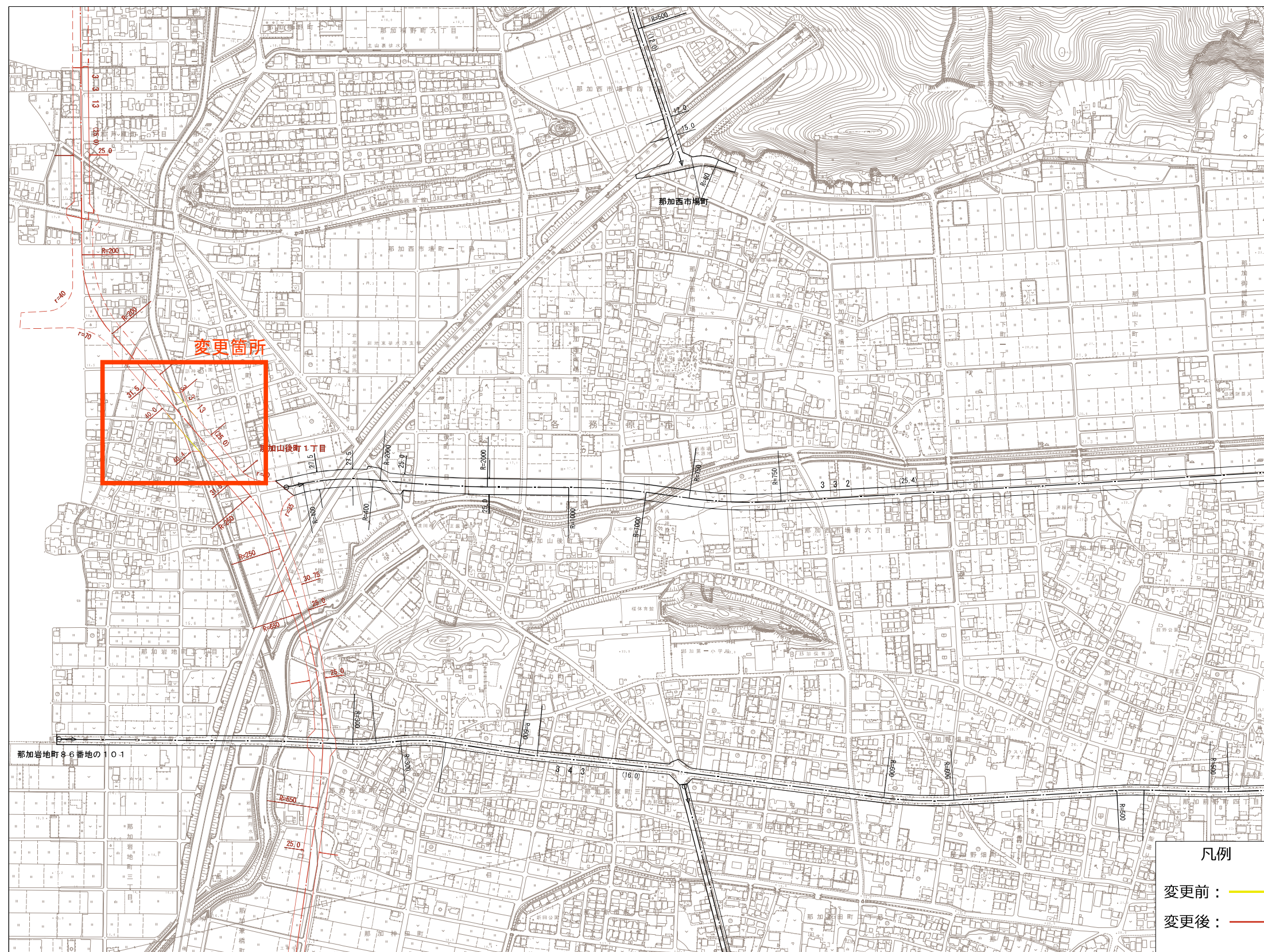
各務原市

各務原都市計画道路計画図

No.12

1:2, 500

No.12

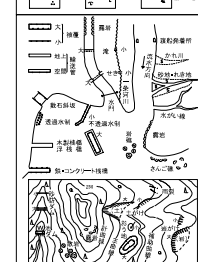


82

	普通建物	▲ 25.6 三角点
	変ろう建物	■ 25.62 水準点
	普通測量舎	● 25.6 多角点及び境界点 有する測量関係
	変ろう測量舎	▼ 25.6 四角基準点・三角点
		▲ 25.62 四角基準点・三角点
		▲ 25.62 電子基準点
		・ 25.6 標高を有しない 標高
		・ 25.6 図化測量点 による標高点
		・ 隣示

[illegible]

 其 唱 通 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路  延 展 路 	 音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路  音 通 路
--	--

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は20.5キロメートル間隔
図面に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「経緯度数値は、世界測地系の値を座標補正パラメータにより補正」
「平面直角座標値は、世界測地系の値を座標補正パラメータにより補正」

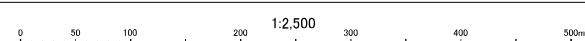
凡例

变更前：_____

変更後： —

平成8年測量		修正1. 平成18年12月撮影空中写真
平成14年修正		平成19年8月現地調査
平成16年編集		土地部は、各都市市況平図面データ(1/500)より編集
平成19年修正		土地部は、各都市都市計画図(1/9)のマップデジタル化により数値化
平成26年修正		平成25年1月撮影空中写真
平成30年修正		平成25年9月現地調査
		修正2. 平成29年9月現地調査

(1)平成29年測量 岐阜都市計画基本図より複製



この地図に含まれる岐阜市分は、岐阜市長の承認を得て、
同市作成の地図を複製したものである。
平成 30 年 7 月 9 日 (承認番号) 岐阜市第 3 号

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 16 部 公 第 26 号」
(助言番号) 平 19 部 公 第 19 号

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 25 部 公 第 118 号」
(承認番号) 平 23 部 公 第 76 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。」
(承認番号) 平 25 部公 第 118 号
(承認番号) 平 29 部公 第 76 号

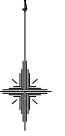
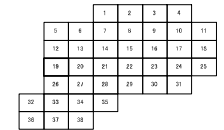
各務原市

各 務 原 都 市 計 画 道 路 計 画 図

NO.19

1:2, 500

No.19



記号

記号	
	▲ 25d
	■ 25d2
	● 25f
	▼ 25i
	■ 25d2
	▲ 25d2
	● 25i
	● 25f
	▲

[illegible]

 黄 幅 流 矢
 底 面 路
 狭 歩 道
 道 路 中 の 道 路 ・ 道 路
 道 路 野 間 道 路
 歩 道 ・ 分 離 歩 道
 道 路 中 の 歩 道 ・ 歩 道
 道 路
 人 二 割 道
 土 道 等
 電 車 道



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による座標座標系
投影はメルカトル図法
図郭に示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に示してある経緯度単位は1秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
経緯度数値は、世界測地系の値を座標補正パラメータにより補正
「平面直角座標値は、世界測地系の値を座標補正パラメータにより補正」

凡例

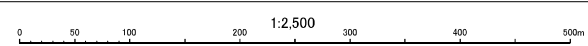
变更前：——

変更後： —

平成8年測量
平成14年修正
平成16年編集
平成19年修正
平成26年修正
平成30年修正

修正 1. 平成18年12月撮影空中写真
2. 平成19年8月現地調査
3. 平地部は、各務原市況況平野
4. 山地部は、各務原都市計画図
5. 平成25年1月撮影空中写真
6. 平成25年9月現地調査
7. 平成29年1月撮影空中写真
8. 平成29年9月現地調査

(1)平成29年測量 岐阜都市計画基本図より複製



この地図に含まれる岐阜市分は、岐阜市長の承認を得て、
同市作成の地図を複製したものである。
平成 30 年 7 月 9 日 (承認番号) 岐阜市第 3 号

「この測量成果は、国土地院院長の承認及び助言を得て院所管の測量成果及び測量成果を使用して得たものである。」
(承認番号) 平 16 部公 第 26 号
(承認番号) 平 19 部公 第 19 号

「この測量成果は、国土地院院長の承認を得て院所管の測量成果を使用して得たものである。」
(承認番号) 平 25 部公 第 118 号
(承認番号) 平 29 部公 第 76 号

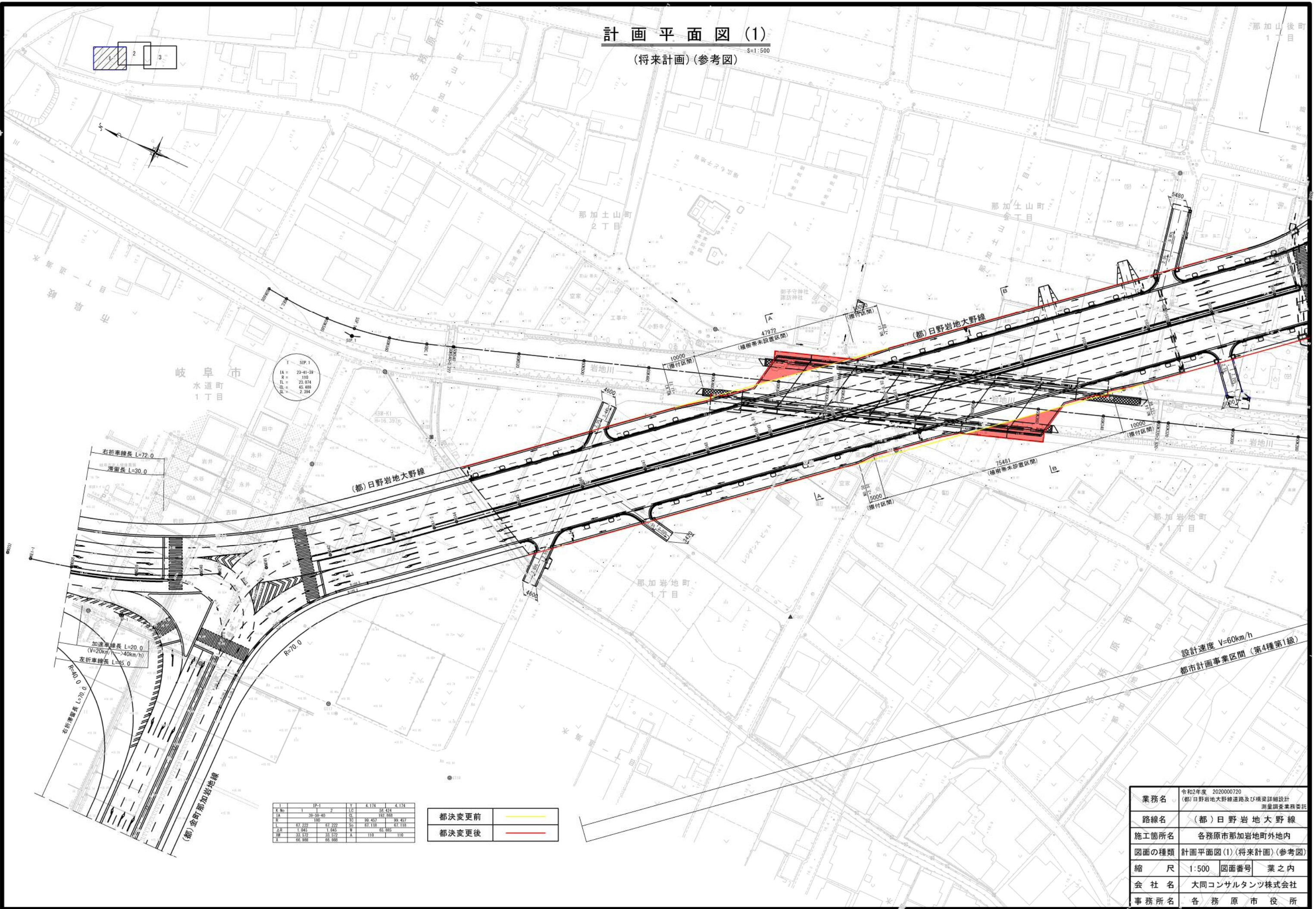
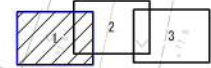
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。」

各務原市

計画平面図(1)

(将来計画)(参考図)

S=1:500



I	IP-1		Y	4.174	4.174
K No	1	2	LC	58.424	
IA	39-59-40		OL	192.868	
R	180		IC	99.457	99.457
L	67.222	67.222	So	67.118	67.118
ΔR	1.045	1.045	W	65.885	
ΔP	33.572	33.572	A	110	110
X	66.988	66.988			

都決変更前	—
都決変更後	—

業務名	令和2年度 2020000720 (都) 日野岩地大野線道路及び橋梁詳細設計 測量調査業務委託
路線名	(都) 日野岩地大野線
施工箇所名	各務原市那加岩地町外域内
図面の種類	計画平面図(1)(将来計画)(参考図)
縮尺	1:500
図面番号	業之内
会社名	大同コンサルタント株式会社
事務所名	各務原市役所

都市計画の策定の経緯の概要

各務原都市計画道路の変更 (都) 日野岩地大野線

事項	時期	備考
説明会	令和5年8月24日	意見なし
都市建築部長事前協議	令和5年8月28日	
計画案の縦覧	令和5年10月16日から 令和5年10月30日まで	
市都市計画審議会審議	令和5年11月13日	
県知事協議	令和5年11月(予定)	
市決定告示	令和5年12月(予定)	

(令和5年11月時点)

各務原市都市計画審議会

事務局 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地
各務原市 都市建設部 都市計画課

電話 058-383-1111

FAX 058-383-6365